

令和3年度第1回 静岡県環境審議会企画部会会議録

日 時	令和3年4月27日（火）午前9時58分から午前11時16分まで
場 所	静岡県庁西館8階 第1会議室A、B
出席者 職・氏名	<p>委 員（敬称略、五十音順）</p> <p>井上隆夫、小野寺郷子、亀井暁子 千賀康弘、藤井節子、藤川格司、牧野正和（7人）</p> <p>事務局（県側出席者）</p> <p>清環境政策課長、片田環境ふれあい課長、高松自然保護課長、 深野鳥獣保護管理室長、上家富士山・南アルプス保全室長、 村松廃棄物リサイクル課長、 杉本生活環境課長、市川水利用課長、 大石スポーツ・文化観光部政策管理局企画政策課長、 中田経済産業部産業革新局産業政策課主幹、 村井経済産業部産業革新局エネルギー政策課班長、 中山経済産業部森林・林業局森林整備課長 北堀交通基盤部政策管理局建設政策課長</p>
議 事	<p>（1）審議事項：「第4次静岡県環境基本計画」の策定について</p> <p>（2）報告事項：次期地球温暖化対策実行計画の策定 第4次静岡県循環型社会形成計画の策定</p>
配布資料	<p>【資料1】策定スケジュール</p> <p>【資料2】本県の環境・経済・社会の現状と課題</p> <p>【資料3】令和2年度第1回環境審議会企画部会での意見対応</p> <p>【資料4】目指す将来像と将来像を実現するための取組の方向について</p> <p>【資料5】第4次静岡県環境基本計画（骨子案）</p> <p>【資料6】次期地球温暖化対策実行計画の策定</p> <p>【資料7】第4次静岡県循環型社会形成計画の策定</p> <p>【参考資料】第5次環境基本計画の概要（国）</p>

1 議事

(1) 審議事項：「第4次静岡県環境基本計画」の策定について

(2) 報告事項：次期地球温暖化対策実行計画の策定

第4次静岡県循環型社会形成計画の策定

2 議事内容

(1) 会議成立の確認

開会にあたり委員9名のうち、7名の出席を確認。

環境審議会条例6条2項に基づき、会議成立。

(2) 「第4次静岡県環境基本計画」の策定について

(部会長) 皆さんおはようございます。座ったままで失礼いたします。

本日はまた、こういう状況の中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また緊急事態宣言が出ている中で、テレビ会議という手もあるんですけども、やはりこうして皆さんと顔を合わせて、顔色を見ながら話をするというのが非常に意見もしやすいですので、今日は無理を言って皆さんに出てきていただきましたが、よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いいたします。

本日は、「『第4次静岡県環境基本計画』の策定について」の審議を行ないます。

皆様ご承知のとおり、2月4日に開催されました環境審議会におきまして、知事から、第4次静岡県環境基本計画の策定について環境審議会会長宛てに諮問がありまして、審議がこの企画部会に付託されました。本日は第1回目の審議ということで、1つ目は、本県の環境・経済・社会の現状と課題、次期計画において目指す将来像と、将来像を実現するための取組の方向という、この大きく2つについて、委員の皆様のご意見を伺いながら審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、まず最初に、策定のスケジュールと、本県の環境・経済・社会の現状の課題ということについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局より資料に基づき説明を行った。)

(部会長) どうもありがとうございました。非常に幅広い分野にわたり、丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問を伺いたいと思います。これだけ広い範囲で、どう質問をしていただいたらいいかわからないんですけども、特に気になったところとか、あるいは「こんな問題はどうか」というような形で結構ですので、皆様、お気づきの点を挙げていただければと思います。皆様からいただいたご意見を、また担当課のほうで検討していただいて、今後の施策に盛り込んでいただくというような考え方でよろしいですかね。

(清環境政策課長) はい。

(部会長) では、そんな形で、何かそれぞれの委員の皆様のご専門の分野、あるいは気になっているところで結構ですので、何かご意見がございましたら伺いたいと思います。よろしく願います。いかがでしょうか。

(委員) 4ページのご説明をいただいているときに、テレワークの推進等により自宅で過ごす時間が増えているという話や、移住の方が増えているというお話をいただいていた。住宅の省エネ化は、建築関係部署で、以前から長期的視野で大きな目標を掲げ各種施策を実施していることと思いますが、それらと連携を図ることを意識するということをお願いできればと思いました。書類への反映はないかと思いますが、意見です。

(部会長) ありがとうございます。

ほかにも、何か皆さん、お気づきの点がありましたら。

(委員) 今回、すごく上手にまとめていただいている、課題というか、現状がすごく分かりやすく、課長のご説明もすごく分かりやすく、私は初めて参加させていただきますが、そういう形で捉えておられるんだなというのがよく分かりました。

2つほどですが、1つはSDGsの件ですが、SDGsは本当に世界的に——17のゴールがありますが、でもベースは環境の分野というのがすごく重要で、そこから社会とか経済ということにつながるわけなので、その部分でいくと、ちょっと記載が曖昧というか、もう少しつながりがあるなというふうに感じますし、県の立ち位置とか、それから県の東・中・西、伊豆とか、地域によってすごく差があると思うので、その辺の特色みたいなところがもう少し出たほうが、今回の第4次の計画においては大事なんじゃないかなというのを感じました。

そしてもう1つは災害なんですけど、特に地震——気候変動に関する災害に関しては書かれていますけど、地震に関していうと、本当にこの頃群発地震も多いし、災害県であるというようなことを考えると、そういうようなところの環境との関係というのは、やっぱりバランスがすごく重要だと思うので、そういうような記載も、基本計画の課題を考えるとときには必要なのところではないかなというふうに感じました。

以上です。

(部会長) ありがとうございます。

そうですね。「SDGs」という言葉だけが独り歩きしていて、何を指しているのかがちょっと分からないというところは私もよく感じているんですけども、ぜひともその辺は何か——はい、お願いします。

(清環境政策課長) 少しいただいたご意見についてコメントをさせていただければと思いますが、SDGsについて、環境の分野が一番ベースになっているということは、この後の資料でも、計画を策定する方向性の中でも示してあり、SDGsの17の分野でも、ベースとなるのが環境であるということは分かりやすく伝えていきたいと考えております。

また、東・中・西の特色というのは、また少し分析させていただければと思います。

気候変動の洪水等は視野には入れているんですが、地震と環境の関係につきまして、これから関係部局とも調整したいと思います。

先ほど、冒頭のテレワークの関係ですが、昨年度から——今年度もやっているんですけども、テレワーク改修を、住宅の改修を行なう際の県の補助という制度をつくっております。それに併せて省エネ改修も行なうこともできるという制度で現在取組を進めているところであります。

以上です。

(部会長) はい、ありがとうございます。

何かほかに、委員の皆さんのほうからご意見——じゃ、委員のほうから先に。

(委員) 消費者団体ですけれども、私たちも「SDGs」と何回言っても皆さんが理解してくれないので、出前講座で何回もやっているんですけども、消費者団体だけでなく、いろんな団体のところに行ってお話ししているんですけども、「ああ、何だ。私たちがやっていることじゃん」とすぐ言われるんですけども、「それが生活の基本だから、これを守っていけば、いい世界になるよ」と最後に締めくくるんですけども、やはり横文字というのはなかなか、ましてや高齢者になるとちょっと分からない。最初の言葉

で、もう入り口で嫌になるというところがあって、だけど一つ一つ、自分たちが出前講座へ行った先の団体の種類によって、17のうちから3つぐらい拾ってお話しするんですけども、そうすると、皆さんうれしがって帰ります。

それで、このバッジを見ると「きれいだね」って言うんですよ。「それは何？」って言うんですけど、「これはSDGsのバッジだよ」と言って、「売ってるからね。買ってね」とは言うんですけどね。やっぱりそういうところで少しずつ身近に感じてくれればいいなという気持ちで消費者団体も出前講座をやっています。

(部会長) はい、ありがとうございます。

どうぞ。お願いします。

(委員) 非常に丁寧に、かつ的確に資料をまとめていただいて、また説明もいただきまして、ありがとうございます。分かりやすかったです。

私からは、2点、少しお話しさせていただきます。

1点目は、2年前に、確か前課長からも同様の形で冒頭にご挨拶があったときに、静岡県の総合計画がまずあって、静岡県の環境基本計画。その下に循環型社会形成計画と、ふじのくに温暖化計画という他の計画がぶら下がっているというご説明があったかと思います。今後の議論になってくると思いますが、「静岡県の総合計画と今回の第4次環境基本計画は、どういう形で整合性を取っていくのか。」これが非常に大事なのではと思いました。

今回ご説明いただいた個々の課題の中ですと、これは幾つか感じたことですが、例えば「ライフスタイル・ビジネススタイルの変革」ということに関連すると思いますが、今回お話があった中ですと、13ページですね。この13ページの中で、例えば下から4行目に、「日頃から環境保全活動を実践している県民は83.0%」ということで数字を挙げられています。これは、「本県は非常に好意的に多くの方が環境活動に取り組んでいる」と読み取れますが、実際には「ライフスタイル・ビジネススタイルの変革」の中の区分でいきますとC評価になっていて、いろいろと議論になっていたところかと思います。

2点目としてお話ししたいのは、「基準年をどこに設定するのか」ということだと思います。私は前回も申し上げたのですが、静岡県は非常に頑張っているんですよ。83%も、これは他県や他の地域と比較することによって、「この数値というものが決して低いよ」ということをやはり発信していく必要があると思います。この場合、確か数値が100%を目標値にしていたので、83%がC評価になってしまう訳ですが、やはり、

今のご説明を伺って感じたのは、「これは決して低い数字ではないんだ」ということでこの文面があると思うんですね。だからこそ、我々の行為を肯定的に表現する上でも、他県との比較とか、基準年をいつに設定するのかということが大事なのではないのかと思います。

まとめますと、「ほかの施策との整合性」が1点目、「基準年や他県との比較の数値データ等を検証してみたらどうか」というのが2点目でございます。

最後に、例えばSDGsとの関係ですけれども、2年前でしたか、別の委員から、例えば「エシカル消費ってどういうことなのか」とかというお話があり、「言葉の説明をしっかりとってください」ということが指摘された記憶しております。やはりこれも非常に重要なことで、一般の方からすると、ワード、言葉が最初にあって、それを理解できないと、「非常に難しい取組なのかな」と感じられるかと思います。これに関しては、インターネットとか、あるいは県の広報物などで、語句の説明も含めて行なわれているという説明が今ございましたから、私はその点は継続的に進めていただきたいという希望を持っております。

以上、2点と補足1点です。

(部会長) はい、ありがとうございます。

何か県のほうからございますか。

(清環境政策課長) ありがとうございます。

総合計画との整合につきましては、私ども、当然図っていく予定でおります。現在の総合計画の中では、ライフスタイルのところに環境の分野が入っております。今後、これは総合計画を所管する部局において、次期総合計画をどのような形で、特に環境面のところをどのように打ち出していくのかというのを今後調整する予定でございます。今回、環境政策課のほうで、次期環境基本計画としての在り方をまとめて、皆様からご意見をいただいて、今後庁内で調整を進めていきたいと考えております。

また、指標につきましても今後決定していく予定でございますが、委員からご指摘ありましたとおり、「8割台でC評価になってしまうのは100%を目標にしているから」ということでご意見をいただいているところでございます。この指標をそのまま継続するかどうかも含めて今後検討をしてみたいと思いますが、例えば、若年層とか、年代別に目標を分けるとか、そういう形での取組。この傾向がうかがえるような指標の設定の仕方も考えていきたいと思っております。

基準年につきましては、県の場合ですと、その計画を策定するときの最新の年度を基準年とするルールといますか、そういうものがありますので、これを踏まえて定めていきたいと思えます。

また、SDGsとか、片仮名とか英語の用語につきましては、誰でも分かるように解説をつけながら情報発信に努めてまいります。

(部会長) どうもありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

(委員) この頃、環境に関わる言葉って、本当に横文字というかが多いし、若い世代、Z世代とかという方たちにはアピールできても、確かに取り残される感じの方がすごく多くなっているというのも現状かなと。それはやっぱり課題の1つだなというふうに思えます。

それと、13ページの(5)の「全てに共通する施策」のところでは、SDGsもそうですけど、全世代がよりよい生き方ができる世界を生み出すというのがベースにあるわけなので、というところを考えると、ある一定の方たちだけがコミュニケーションできるというようなことではなくて、特に県みたいな、中間に入って、国のこと、そして市町へというふうに伝達するような、こういう基本的な計画というところをいうと、すごく全世代にとりか、あるいはきちんと分かりやすく伝えるというのが、多分環境の施策においても、総合的に、全てに共通の施策として重要だというふうに感じるの、そういうところは一体今現実どうなのかということも、本当は第3次までのところで見詰める必要があるのかなと。その後、今回、この後どういうふうにしていくのかというのが、本当はコミュニケーションというか、連携の仕方とか、ネットワークのとり方とか、ITとか、そういういろんなのもあると思うんですが、そういうようなところを分析することも重要なことなのかなというふうに思いました。でも大変なことなので、課題としてというか、これから大事なのかなと思いました。感想ですみません。

(部会長) いえ、ぜひとも取り組んでほしいと思えますね。ありがとうございます。

何かほかにありますでしょうか。よろしいですかね。

これがベースになって次の検討議題に入りますので、よろしいですかね。では、ご意見ありがとうございます。

それでは続きまして、これを踏まえた上でということで、「目指す将来像と将来像を実現するための取組の方向」及び「第4次静岡県環境基本計画(骨子案)」について、

事務局のほうからご説明をいただきまして、その後委員の皆様からご意見をいただきましたと思います。

では、事務局のほう、ご説明よろしくお願ひいたします。

(事務局より資料に基づき説明を行った。)

(部会長) どうもありがとうございます。

これも非常に多岐にわたる計画がたくさん書いてありますので、なかなか議論するのは難しいんですけれども、まずは資料4のほうで、「目指す将来像と将来像を実現するための取組の方向性」ということで、この方向性について、まず議論していただいて、その後施策の体系というところで、2段階に分けて議論させていただきたいと思います。

それでは、まず最初に、「目指す将来像と将来像を実現するための取組の方向」の部分について。資料4ですけれども、こちらの部分について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

何かこの、将来像。どういうふうにご意見をお聞きしたらいいかわかりませんが、皆さん、何かこの文書の中でお気づきになった点がありましたら、ご意見いただければと思います。どんなことでも構いませんので。

どうぞ、お願いします。

(委員) 「取組の方向について」で出している、4番の「『地域循環共生圏』の具体例」ですが、これ自体は結構かと思いますが、これらの取組は、2020年から始まったばかりというところかと思いますが、その後の進捗でありますとか、その後の展開でありますとか、ここから得られることというのを、どの様に回収し、評価していくという、進捗のフォローの仕方を今後検討していく必要があると思いました。

(部会長) その辺、県のほう、何かございます？このフォローの仕方とか。今取組は始まっているということで、それに対してどう評価していくかというようなことですよ。

(委員) はい。

(部会長) その辺の何か。突然の質問で難しいですかね。

(清環境政策課長) これは、国などで採択された取組ということで、県としても注目してこちらで掲げておりまして、またそれぞれ各市町において取組推進体制が取られていますので、市町とも連携しながら、情報共有しながら、また環境基本計画の進捗を計る際

に、こちらの取組なども、進捗を同時にお知らせするような形で検討していきたいと考えております。

(部会長) 分かりました。そういったことも組み込んでほしいということですね。P D C Aみたいな話ですけど。

(委員) 4と5が一緒なので、併せてやらせていただきたいんですが、先ほど、5のほうの国の第五次環境基本計画というのと、それからこの静岡県の環境基本計画の関係性というんですか。これは上位にあって、それと関連するという意味合いでいいんでしょうかというのが第1点。

第2点は、そうすると、静岡県の環境基本計画と、それから国の第五次環境基本計画は、大分ニュアンスが違うような気がするんですよね。特に国のほうを見ると、幅広い関係者とのパートナーシップとか、それから人づくりによる地域づくりとか、「人」というのが相当出てきているように思うんです。だから、県のほうはちょっと堅いニュアンスで受け取っているんですが。ただ、何ていうんですかね。地域循環共生圏というのは取り組まれているというように思いますので、その2点をちょっと教えてください。

(部会長) はい、お願いします。

(清環境政策課長) まず、国との計画でありますけれども、国全体の環境基本計画の内容を踏まえて、都道府県は都道府県で、都道府県としての地域的、社会的状況に応じて環境施策を進めるための計画を策定するというものでありまして、必ず国の方針を盛り込まなければいけないとか、そういう義務はないんですが、今そうした方向で動いており、SDGsの考え方にもつながるということで、今回は国の考え方を取り込んでおります。

「パートナーシップ」とか、国はそういう言葉をよく使っておりますけれども、県でも、環境教育とか、一番最後の共通施策の中で、ここは、環境に関する取組をしている団体や、環境教育に関わる方々のネットワークづくりというものも行なっておりますので、具体的な施策の中で、そうした考え方といいますか、取組を掲げていきたいと考えております。

(部会長) はい、分かりました。何か堅そうだという……

(委員) 感じとしては、やっぱり県のは堅い感じがして。こちらのほうが何か人を受け付けそうだなという、分かりやすそうだなという雰囲気があるのかなと思ったんですね。

(清環境政策課長) それは、「パートナーシップ」とか、そういう言葉の方がわかりやすいということですか。

(委員) そうですね。人づくりとか、そういうのがいろいろここに入っていて分かりやすいかなと思って。

(清環境政策課長) 分かりました。またご意見を検討してみます。

(部会長) 私もちよっと感じていました。何か、片仮名が県のほうが多いような気がして。ちよっとその辺もご検討いただければと思います。

(委員) まずは、目指す将来像。「地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、『環境と生命の世紀』を先導する“ふじのくに”の実現」って、もう国よりももっと崇高な感じがすごくあって。特に「先導する」というところですけど、これは相当覚悟が要るかなとか思ったりしますが、特に環境のことは、SDGsをベースに考えれば、社会、経済というのを全部総合的に引っ張っていくという意味が込められているので、そうするとですね、その崇高な目的、将来像を掲げながら、「これで行けるの？」と、ちよっと不安になるところもあって、人がついていかなかったら駄目ですよ。あと、連携しないと、多分新しいトランスフォームなんかできないと思うので、そういうようなところを出さないと先導は難しいんじゃないかと。ここに込めた県の皆さんの思いをぜひ聞きたいなと思います。お願いします。

(部会長) これは県のほうから。

(清環境政策課長) そうですね。これは、現在、担当部局の案ではありますけれども、現行の計画の目標は「環境の理想郷“ふじのくに”の創造」というものでありまして、これは理想郷という、ちよっと漠然とした感じもするということと、取組を進めていこうという意味で「先導する」という言葉を入れたところでございます。

また、これはもちろん、施策と、それをどのように実現していくかということともリンクしてまいりますので、その辺も併せて今後検討していく予定であります。現在の案としてお示しをしているところでありまして、また今後、委員の皆様をはじめ、いろんな企業や市町の方々とも意見交換しながら進めていきますので、そうした中で固めていきたいと考えております。

(部会長) この言葉は、ある意味、この計画の一番最初に出てくる言葉という意味では非常に重要だと思いますので、ぜひとも何か、その辺はもう1回考えていただければというふうに思います。

何か委員の皆さんのほうから。どうぞ。

(委員) 今回、地域循環共生圏を1つの姿にされるということになって、これは国のほう

の計画と沿ってきているかと思うんですが、正直私も、地域循環共生圏を理解するのが意外と時間がかかりまして、この辺りを実際出すときには、分かりやすい中身にしていただければというふうに思っています。

実際、今回分かりやすいという形の中で、2ページの図は、農山漁村、都市。これは循環するような絵を描いていただいているかと思うんですけれども、環境省さんのほうですと、曼荼羅図という形の中で、先ほど先生のご指摘のあった、人づくりとか環境ビジネスとか、そういう項目につきましても実施していきましょうという形の中で、何か「ローカルSDGs」というような言い方もされておりますので、この辺りは、地域循環共生圏に沿って、これを分かりやすく表に出していただければいいのではないかというふうに感じました。

また、将来像も、確かにちょっと言葉が堅いなという先生のご指摘のとおりかなというふうに思っておるんですけれども、やはり今、環境が今まで以上にズームアップされていて、先ほどご説明あったとおり、幅広い中で、いろんな部局とかとの連携も必要になってくるという形の中でありまして、ちょっと言葉は堅いかと思うんですけれども、ぜひこの環境の部局の皆さんが先導していくような形の中で、引っ張っていただくような形で、目標、将来像をつくっていただければというふうに思いました。

以上です。

(部会長) はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうかね。ぜひとも担当課のほうで、よろしく願いいたします。

先導するのは、担当の課の方々が先導して下さったらいと思うんですけれども、県民の方にお話しするときに、果たしてその言葉がいいかどうかというのは、ちょっと考えていただきたいなというふうに私も感じました。

すみません。ほかに何か皆さんのほうからご意見がございましたら。今いろんな意見が出てきておりますので、2つに分けるというお話をしましたけれども、この方向だけでなく、次の基本計画骨子案、将来像を実現するための施策体系ということについても一緒にご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

私のほうからちょっと1つ。先ほど「堅い」という表現が出てきましたけれども、一番最初の「脱炭素社会の構築」という言葉。国のほうは、「脱炭素社会」という言葉は出てこないんですね。直接は出てこなくて、一応国のほうの話は「気候変動」という

ような言葉ではなかったかと思うんですけども、これはやっぱり「脱炭素社会」のほうがいいということなんですかね。ここが大体堅いかなと私自身はすごく思っていたんですけども、一般の人に、県民の人に「脱炭素社会を目指しましょう」と言っても、なかなかぴんとこないんじゃないかなと。それよりも「気候変動」のほうが分かりやすいのかなというふうに思っていたんですけど、その辺はいかがでしょう。

(清環境政策課長) はい、ありがとうございます。

こちらの言葉ですね。2050年を目指す状態を表す言葉は、いろいろありまして、ちょっと戻ってしまいますが、資料2の5ページの上段のところ、上から10行目ぐらいですか。菅総理大臣の所信表明演説の記載がありますけれども、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ということで表現をしております、国が「カーボンニュートラル」という言葉と「脱炭素社会」という言葉の両方で目指す2050年の姿を示しております。そのほか、「ゼロカーボン」という言葉があったりとか、様々なんですけれども、片仮名を使うか漢字を使うかというところで、まず静岡県としては、漢字のほうが皆さん分かりやすいかということで、「脱炭素社会の実現」という言葉を使っております。もちろん気候変動に関する問題という前提で、脱炭素社会を説明していく予定ではありますので、そこはセットで分かるように説明できるようにしていきたいと考えております。

(部会長) 分かりました。菅総理が「カーボンニュートラル」という言葉が使われてから結構この言葉が出ているような気がするんですけども、少なくとも国の第五次環境基本計画のところは「低炭素」になっていますよね。その辺がちょっと、「脱炭素」と「低炭素」は大分違うんじゃないかなと私自身は感じてはいたんですけども。それでこれを「脱炭素」ということで持ってきていらっしゃるというのは。別に言葉の問題ですから、どちらでもいいといえればいいんですけども、できるだけ県民に対して発信するときに、分かりやすい言葉、それから分かりやすい内容にさせていただけると、皆さん協力がしやすいんじゃないかなということで、ちょっと意見を出させていただきました。

何か皆さんのほうからご意見ございましたら、よろしく願います。はい、どうぞ。

(委員) この第五次の環境省のほうは、これは古いんですよ。平成30年ぐらいですよ。

(部会長) ちょっと古いですね。そうですね。

(委員) 大分前ですよ。だから「カーボンニュートラル」が出てないと。

(部会長) そうです、そうです。多分そういうことだと思います。

はい、どうぞ。

(委員) 先生方のおっしゃるとおりに私も感じていたんですが、まず第3次よりも第4次のほうが柱が増えているというのが読みにくいことの原因だと私は思いました。

シンプルなほうが分かりやすいので、脱炭素社会も循環型社会も自然共生社会も、全てベースになる「環境と調和した社会の礎の形成」の下につくられるものであって、前の3次のほうはライフスタイルが最初に出ているので、そういうところが見やすく3本の柱というふうになっていたんですが、今回また4本の柱になって、ベースに下に5番目が来るという形になると、ちょっと数が増えただけなのに読みにくいというふうに思ったので、私は単純に「地域循環共生圏」みたいな新しい言葉が出てきて、地域循環共生圏みたいなのを静岡県は目指すというか、そうすれば実は全てのことが入ってくるというふうにも思うし、どれも関わっているので、どこをクローズアップして、どこをちゃんと柱に持っていくかというので見やすさというのはできてくると思うんですが、それも県がどこを中心に一番でやっていってとかということが明確に分かれれば。これは柱が増えた分、明確さがなくなってきたというふうに受け止めてしまいます。どの柱も大事だけど、「どれが中心でどう」というふうな、最初のページでそういうふうに感じてしまったので、そういう感じ方もあるというふうに思っていたら、少しすっきりできないかなというふうに思いました。感想ばかりでごめんなさい。

(部会長) いえ、ありがとうございます。

これは、資料5の1枚目のところの、要は、目指す将来像の、そのこの部分の扱いですかね。取組の方向1と2という、これの位置があまりよく分からないと。位置というか、この位置づけみたいなものですよ。

(委員) そうですね。これも分からないですし、最後、施策のほうに展開していくところも。

(部会長) はい、そうですね。

私も、何となくここの位置づけがちょっと明確じゃないなという気がしていたんですけども、県のほうでは非常に工夫してつくっていただいているとは思いますが、そうなんですよね。一番上に「目指す将来像」があって、その下から2つに分かれて、その下がまた2つに分かれて、4つにくっついているんですよ。そこが何か、我々技術屋からすると、「これ、どうなってるんだろう」と思ってしまうところがあって、ちょっと何か工夫があればご検討いただきたいと思うんですけど、何か県のほうでご意

見ございますでしょうか。

(清環境政策課長) いただいたご意見を踏まえて、今後検討させていただきます。

(部会長) いずれにしても、私も委員の皆さんもそうだと思うんですけども、できるだけ県民の方に対して分かりやすい発信をするということが重要だと思いますので、その辺を考慮いただければというふうに思います。内容的に、これはまずいというわけではありませんので、できるだけ分かりやすく出していただきたいなということで、よろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。どうぞ。

(委員) 私はまだ熟読できておりませんが、読ませていただいて、非常によくできていると好意的に捉えました。ワードだけ取り上げていけば気になるところもあると思いますが、「低炭素社会」から「脱炭素」という形で、静岡県对环境に対する取組を前向き、かつ深化させるという方針が表れていて、私は非常に評価しております。このような評価をまず申し上げて、年4回開かれるわけですから、次回以降の議論の題材、ということでお考えいただきたく幾つか質問を投げかけたいと思います。

1点目は、「脱炭素社会の構築」の中で、再生可能エネルギーの利用を促進しようということが挙げられています。これは、例えば本県ですと、「大型の太陽光パネルに関しては環境影響評価を行なうけれども、小規模に関しては、ちょっとそれは範囲外ですよ」というようなお話が2年ほど前にご説明を受けたかな、と思います。確かに、県が大規模な太陽光パネル設置を考え、それ以外のものを市町村に任せるというスタンスもあると思いますが、先ほど申し上げたように、今回の計画でより踏み込んで県が環境保全に関わっていくのであるならば、「太陽光パネルの設置とか再生可能エネルギーに関する設置方法や廃棄方法について、もう少しご検討いただく必要があるのかな？」と感じました。

2点目に、「廃棄物適正処理の推進」というのが「資源循環社会の構築」というところの中で挙げられておりますが、これは最初に清様からお話があったとおり、現在ウィズコロナの時代で、プラスチック製の廃棄物が非常に増えてきている。例えばマスクであったり、医療用のものであったり、プラスチック製のものが非常に増えてくるということがあります。

先ほど、「基準年」というお話をしたと思いますが、今、プラスチック製の廃棄物が大きく排出される状況がこれから増えていくと思われる中で、コロナ前、ビフォーコロ

ナを基準年にしてしまうと、プラスチック製廃棄物に関しては正しく評価できなくなってしまうのではないかと、思います。県で議論に上がるころだと思いますが、今後、テレワークの増加に伴い、個人的な廃棄物も増えていくという冒頭の清様のお話の通りだと思います。こういった廃棄物の増大について県はどのように対処していくのか？しっかり対処しても、基準年によっては、「評価されない」という状況が生まれてしまうと、それは面白くないですね。ですから、何らかの形、例えば評価基準を別枠で設けるとかが考えられますが、この「廃棄物適正処理」という、この「適正」について、どのようにお考えになっているのか？という点を、次回で構いませんのでお話しいただければなと思いました。

3点目は「自然共生社会の構築」です。これは挙がってはおりませんが、これまで本件は、外来種に関するパンフレット等をしっかりと作っておられて、その取組は継続的に行なわれていくだろう、と私は想像しておりますし、その方針は正しいと思っています。今後、地球温暖化問題が一層はじまってくるし、今は滞っていますが、海外との取引が活発になったとき、外来種や外来生物とかが増加してくると思います。この点につきましても、自然共生社会の構築を考える上で重要なのかなと思っています。

最後に、「良好な生活環境の保全」に関しまして、2番目に「健全な水循環の確保」というのがあります。これも、今までの評価区分の中で申しますと、下水道の完備が本県は遅れていたかと記憶しております。一方、汚泥リサイクルに関しても、あまり良い評価を得てなったと思います。このため、下水道を多く整備してしまうと、その結果、汚泥も多く発生してしまい、結果、汚泥処理についての問題も一層大きくなってしまおうと思われま。この辺り、本県では、水循環の健全な確保ということをおまへ、上水も含めて、上下水道の今後の設備整備についてどのように考えておられるのか？ということをお話いただければと思います。もちろん、水循環に関しましては、恐らく文脈から考えるとリニアの問題も絡んでくるのかな？と思われまますが、ここでは、県民の皆さんとか静岡市民の関連する皆さんのことを考えると、上水、下水の設備整備に絞って、意見をお伺いできればと思っています。

今は、特にここでどうこうとかというお話を期待しておりませんし、それは非常に難しいと私は思います。私はこの骨子案を非常に評価しており、全面的に賛成しておりますが、個別の問題について、県がどのように取り組んでいくのか？というご意見を今後いただければと思っています。

以上です。

(部会長) はい、ありがとうございます。

また担当の課のほうでご検討いただくということで、よろしくお願ひいたします。

何かほかに皆さんのほうからご意見ございますでしょうか。今日いただいたご意見は、そのまま県のほうで検討していただいて、またこの骨子案のほうを固めるために検討していただくということになるかと思ひますので、まずは何かご意見があれば、どんな形でも結構です。

(委員) すみません、私も一言。

(部会長) はい、どうぞ。

(委員) 脱炭素に関しては、言葉が難しいのは部会長のおっしゃったとおりですけど、先の委員がおっしゃったように、私も「脱炭素」という言葉は、読んで感銘を受けましたというか、こういう方向性でやっていただけるのはすばらしいと思ひましたので、一言感想を。

(部会長) はい、どうぞ。

(委員) すみません。何年前かに、この「資源循環社会の構築」というところで「3Rの推進」となっているんですけど、静岡県は6Rにせっかくしたのに、また3Rに戻ったんですか。私、6Rになったとき、「全国に先駆けていいことやったな」と思っただのに、また戻っちゃっているけど、それは何か、必要ないと思っただのか、まとめちゃったのか、何だったんでしょうか。

(部会長) 何かその辺はご意見ございますか。リサイクル課さんのほうですかね。

(村松廃棄物リサイクル課長) 廃棄物リサイクル課長の村松と申します。

3Rは全国的な言葉ですので、こういった大きな計画には「3R」という言葉を使わせていただいて、「6R」は我が県独自で、まだ始めたばかりの言葉ですので、これから広めていきたいと考えていますけれども、特に今は海洋プラスチックごみであるとか、そういったところに限定して使わせていただいていますけれども、徐々に広げていきたいなというようなことで考えております。

(部会長) 活動は、ずっと継続的にしてくださっているということでよろしいですか。

(村松廃棄物リサイクル課長) もちろんです。

(部会長) はい、ありがとうございます。

何かほかにお気づきの点がありましたら、どんなことでも結構ですけれども。よろしいですかね。

それでは、いろいろ意見をいただきまして、ありがとうございました。意見も出尽くしたようですので、ここで締めさせていただきたいと思います。

本日いただきましたご意見をどのように計画に反映させるかにつきましては、部会長である私と事務局で調整させていただきまして、次回の部会でお示しさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、以上で「『第4次静岡県環境基本計画』の策定について」の審議を終了いたします。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

(司会) 部会長、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、議事(2)「報告事項」に移ります。

環境基本計画の各分野を推進する計画のうち、地球温暖化対策実行計画と第4次静岡県循環型社会形成計画につきましては、今年度計画を策定いたしまして、来年4月施行予定となっております。この2つの計画の策定につきまして、ここでご報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、次期地球温暖化対策実行計画につきまして、環境政策課長よりご説明を申し上げます。

(環境政策課より資料に基づき説明を行った。)

(司会) 続きまして、第4次静岡県循環型社会形成計画につきまして、廃棄物リサイクル課長よりご説明を申し上げます。

(廃棄物リサイクル課より資料に基づき説明を行った。)

(司会) 2つの計画の策定について、ご説明をさせていただきました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は、次期環境基本計画につきまして、皆様、貴重なご意見を多数頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

次回の企画部会ですけれども、8月頃の開催を予定いたしております。委員の皆様には、改めまして日程調整させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和3年度第1回静岡県環境審議会企画部会を終了いたします。ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午前11時16分閉会